

◇鞍手町公共施設等総合管理計画(案)に対するパブリック・コメントの実施結果について

1. 意見募集の概要

| | |
|----------|-----------------------------------|
| ・意見の募集期間 | 平成29年2月1日 ~ 平成29年2月28日 |
| ・意見の周知方法 | 町ホームページ、公共施設(役場、中央公民館、福祉センター)での閲覧 |
| ・意見の提出方法 | 電子メール、郵便、FAX、持参 |

2. 意見内容とその対応

パブリック・コメントの結果、概ね、鞍手町公共施設等総合管理計画(案)の趣旨に沿った意見であったことから、記載内容の修正、文言の追加等は行わず原案のとおりといたします。

| 項目 | 件数 | 区分 | | | |
|--------------------------|----|----|---|---|---|
| | | A | B | C | D |
| 第1章 鞍手町の現状 | | | | | |
| 1. 背景と目的 | | | | | |
| 2. 人口の状況 | | | | | |
| 3. 財政状況 | | | | | |
| 第2章 公共施設等の現状と将来の見通し | | | | | |
| 1. 公共施設等の保有状況と老朽化 | | | | | |
| 2. 人口動向と施設整備の状況 | | | | | |
| 3. 将来の人口推計 | | | | | |
| 4. 整備状況及び将来の更新費用の推計 | 1 | | | 1 | |
| 5. 公共施設面積の推計 | | | | | |
| 6. 充当可能な財源額の見込み | | | | | |
| 7. 将来予測 | | | | | |
| 第3章 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針 | | | | | |
| 1. 基本方針 | 2 | | | 2 | |
| 2. フォローアップの実施方針等 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 合 計 | 3 | 0 | | 3 | |

【区分の説明】

A…意見を計画等に反映するもの
C…意見を今後の参考とさせていただくもの

B…意見が既に反映されているもの
D…意見を反映する見込みのないもの

3. 提出されたご意見及び町の考え方

| No. | 施策(頁) | ご意見 | ご意見に対する町の考え方 | 区分 |
|-----|---|--|---|----|
| 1 | 4 整備状況及び将来の更新費用の推計 (1) 建物建築年別整備状況 (2) 建物更新費用の推計 | 現状分析を読むと資産の更新や長寿命化などの必要性は理解できるが実行までの工程が記載されていないので十分とは言えない。 | 鞍手町公共施設等総合管理計画は、基本的な方針を示すもので、工程等については、別途、個別施設計画の中で計画する予定です。 | C |

| No. | 施策(頁) | ご意見 | ご意見に対する町の考え方 | 区分 |
|-----|--|--|--|----|
| 2 | 1 基本方針 (3) 現状や課題に関する基本認識 ⑤ 民間事業者との連携 | PPPと記載されているが日本PFI/PPP協会にまだ入会していないがこれから入るのか、また入会している隣接の中間や水巻町の動静も聞き町案件に利用できると判断しているのか？いずれにしても現状分析までは町の状況を理解できるが、そこから先の項目は何か教科書を読んでいる様で不安を感じる。 | 日本PFI・PPP協会への入会については、今現在では予定はしていません。多くの手法の中から鞍手町に適した方法の導入を検討していきたいと考えています。 | C |

| No. | 施策(頁) | ご意見 | ご意見に対する町の考え方 | 区分 |
|-----|---|--|--|----|
| 3 | 1 基本方針 (4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 ⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 | このようなプロジェクトを推進して行く時コストや土建など専門的な技能知識を持つ人が専任されると思うが、減りつつある職員にそういう余力人材はいるのか。(研修に参加と記載されているが聞くより経験に勝るものなし)スピード感のある計画がほしい | ご意見のとおり、限られた人員の中で、専任職員の配置は大変厳しいと思われます。公共施設を所管する、各担当課職員それぞれで計画を推進するのではなく、全庁での取り組み体制づくりを行い、研修等で得た情報を共有しながら、計画を推進させていく考えです。 | C |